

2023年度社会福祉法人富士見市社会福祉協議会職員採用試験 受験案内

1 富士見市社会福祉協議会が求める人物像

- (1) 柔軟な姿勢をもち、果敢にチャレンジする職員
- (2) 市民、地域から頼られる職員
- (3) コスト意識と経営感覚を備えた職員
- (4) 社会福祉協議会の一員としての自覚を持ち、職場で信頼される職員

2 募集職種

- ・社会福祉協議会正規職員

「職務の概要等」

地域福祉の推進に関する企画・立案・調整、相談・支援、総務・経理などの業務に従事

3 採用予定人員

3名

4 採用予定日

2024（令和6）年4月1日

5 勤務場所

社会福祉法人富士見市社会福祉協議会

6 受験資格

- ・社会福祉協議会正規職員（新卒者）

次の（1）から（3）のすべてを満たす人

- (1) 令和6年4月1日現在、25歳までの人（平成14年4月1日までの間に生まれた人）で、社会福祉士の資格を有する人（取得見込みを含む。）
- (2) 学校教育法に定める大学以上の学校を令和6年3月卒業見込みの人
- (3) 次のいずれにも該当しない人

- ・日本国籍を有しない人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- ・社会福祉協議会正規職員（民間企業等職務経験者）

次の（1）から（3）のすべてを満たす人

(1) 令和6年4月1日現在、39歳までの人（昭和59年4月2日以降に生まれた人）で、申込時点において民間企業等（※2）における職務経験が5年以上あり、社会福祉士の資格を有する人（取得見込みを含む。）

※1 年齢構成長期勤続によるキャリア形成を図るため、39歳までの募集とします。

※2 民間企業等の職務経験は、民間企業、各種法人、団体、官公庁において、常勤（1週間の勤務が35時間以上）かつ同一の民間企業等に1年以上継続して就業していた期間とします。なお、連続して1か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、勤務した期間から除きます。

(2) 学校教育法に定める高等学校卒業程度以上の学歴を有する人

※高等学校卒業程度とは、中等教育学校、高等学校卒業程度認定試験を含みます。

(3) 次のいずれにも該当しない人

- ・日本国籍を有しない人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

7 試験の日時、内容など

(1) 第1次試験

①日時

令和5年9月16日（土）

受付 午前9時～9時30分

開始 午前9時45分から

終了 正午（予定）

※試験当日は提出書類と筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム、黒ボールペン（ただし、消せるボールペンは使用不可）等）をご持参ください。

※新型コロナウイルスの影響や自然災害等で試験を中止又は開始時刻の変更等をする場合は、直接ご連絡します。

※受付時間は厳守してください。遅れた場合は受験できません。

②場所

市民福祉活動センターばれっと 会議室1・2

富士見市大字鶴馬1932番地7

③内容

ア 適性試験（40分程度）

職務遂行上必要な適性などについての試験

イ 論文試験（60分程度）

理解力や思考力などについて小論文による試験

(2) 第2次試験

①日時

令和5年10月14日(土) 午前9時30分から

②場所

市民福祉活動センターばれっと 小会議室

富士見市大字鶴馬1932番地7

③内容

面接試験

(3) 合否の通知

合否の結果は、令和5年11月下旬(予定)に通知します。なお、試験結果についての問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策について

国や県、市の新型コロナウイルス感染症に対する対応方針等により、マスク着用などをお願いする場合がありますので、ご了承ください。

8 受験申込方法等

(1) 受付期間

令和5年8月1日(火)～8月31日(木)まで《当日消印有効》

【郵送の場合】 封筒の表面に「受験申込書在中」と朱書きし、必ず「簡易書留」で郵送してください。

【持参の場合】 期限内の月曜日から金曜日まで(祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 提出書類

①申込書、受験票

申込書は、本会ホームページからダウンロードしたものを用意してください。

また、顔写真は、受験者本人であることを確認できる写真(申込前6か月以内に撮影した、本人のみの上半身・無帽・正面向き・背景なし、縦4cm×横3cm)を必ず貼付してください。

受験票は、第1次及び第2次試験当日にご持参ください。

②履歴書

履歴書は、本会ホームページからダウンロードしたものを用意し、写真は申込書と同様に貼付してください。

志望の動機は、試験の審査対象になります。必ずご記入ください。

③「社会福祉士登録証」の写し

④その他

民間企業等において職務経験がある場合は、職務経験確認のため職務経歴書(任意様式)の提出をお願いします。

※合格発表後、職務経験確認のため、別途職歴証明書（勤務していたことを証明するために取得していただく書類）を提出していただきます。

(3) 返信用封筒1通（受験票送付用）

市販封筒（定型長形3号235mm×120mm）に84円切手を貼付し、受験者の住所、氏名、郵便番号をご記入ください。

(4) 申込先

〒354-0021 富士見市大字鶴馬1932番地7

社会福祉法人富士見市社会福祉協議会 職員採用担当宛て

9 給与、勤務時間等

給与、勤務時間などは、富士見市社会福祉協議会の諸規程によります。

(1) 給与

令和5年4月1日現在の初任給は次のとおりです。

大学卒	195,200円
短大卒	174,000円
高校卒	162,900円

※ほかに扶養手当、通勤手当、住宅手当及び期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。

※卒業後に一定の経歴があった場合、規程に定める基準により金額が加算されます。

※昇給は、勤務成績に応じて年1回行います。

※採用前に給与改定があった場合はそれによります。

(2) 勤務時間、休日、休暇

①勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで

②休日

土曜日、日曜日、祝日、12月29日から翌年の1月3日まで

③休暇

年次有給休暇20日、疾病などの場合の病気休暇、結婚・忌引き・出産などの場合の特別休暇などがあります。その他、育児休業などの制度もあります。

10 福利厚生

全国健康保険協会による各種健康保険制度があります。

11 その他

(1) 書類不備の場合は、受付できませんのでご注意ください。

- (2) 提出書類に係る個人情報、本試験のみに使用します。
- (3) 9月12日(火)までに受験票が届かない場合は、下記問合せ先まで必ずお問い合わせください。
- (4) 提出された書類は返却しません。
- (5) 受験資格がないこと、申込記載事項が正しくないことが判明した場合は、試験の中止又は合格を取り消すことがあります。

12 問合せ先

採用試験についてご不明な点は、下記にお問い合わせください。

〒354-0021

富士見市大字鶴馬1932番地7

社会福祉法人富士見市社会福祉協議会

電話 049-254-0747

【案内図】

